

第 26 回 定 例 会

議 会 改 革 検 討 会 会 議 記 録

令 和 4 年 1 2 月 9 日

会 議 記 録

会 議 区 分	議会改革検討会	
開 催 年 月 日	令 和 4 年 1 2 月 9 日	開 議 午前 1 1 時 0 0 分 散 会 午前 1 1 時 3 6 分
場 所	苫小牧市議会 議会大会議室	
出 席 者	代 表 者	木村会長、藤田団長、松尾代表、 越川代表、小野寺団長、桜井会長、 触沢議員
	代理出席者	—————
	正・副議長	板谷議長、小山副議長
欠 席 者	—————	
説 明 員	—————	
事 務 局 職 員	園田事務局長、宮沢事務局次長、岸田副主幹、 小坂主査、及川書記、樺島書記	
付 議 事 件 及 び 議 事 の 経 過 概 要	別紙のとおり	

●議長（板谷良久） ただいまから議会改革検討会を開会いたします。

●議長（板谷良久） 本日の案件は、会議案のとおりであります。

資料として資料 1 から資料 3 を配信しております。サイドブックスの議会改革検討会の本日の日付のフォルダになります。

最初に、資料 1 を御覧ください。

議会改革検討会決定・確認事項については、検討項目ごとにこれまで決定・確認されたことをまとめたものでございます。

前回 1 1 月 2 2 日開催の議会改革検討会の中で、倫理条例の制定について、法務文書課で条例の文言等の確認が終了したことを確認し、1 2 月定例会に議案として上程することが決定しております。

また、条例解説について、正副議長案のとおり決定しております。

さらに、検討会の引継事項について、次回協議することを確認しております。

I C T 化の推進につきましては、1 1 月 2 2 日開催の議会改革検討会で試行的にオンラインを活用した会議を開催いたしました。

以上が、前回の議会改革検討会決定・確認事項でございます。

本日の検討会の進め方でございますが、議会基本条例の見直しについて、引継事項について、各会派から御意見を伺い、協議を進めたいと思っておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） それでは、そのように進めさせていただきたいと思っております。

●議長（板谷良久） それでは、協議に入らせていただきます。

最初に、議会改革議会基本条例の見直しについてでございます。

資料 2 を御覧ください。

こちらは、議会基本条例でございます。

資料の 5 ページに第 1 6 条条例の見直しとありますが、この件につきましては、6 月 1 0 日開催の議会改革検討会におきまして、倫理条例の制定を基本条例の見直しに含めることが確認されております。

倫理条例につきましては、信頼される議会を目指してをコンセプトにしており、倫理条例の制定により、苫小牧市議会は市民からより信頼される議会を目指し取り組ん

でいくこととしております。

なお、倫理条例につきましては、この後の本会議で審議することとなっております。副議長が提案説明をいたしますが、その中で条例の制定理由や内容について詳しく説明する予定でございます。

それでは、倫理条例以外の内容で基本条例の見直しが必要かどうか、各会派の御意見をお伺いしたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（木村司）　　今回は倫理条例をつくったということで、まだほかの部分
はなかろうかというふうに私どもは思っています。

●議長（板谷良久）　　公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（藤田広美）　　公明党議員団としても、この基本条例は今のと
ころ見直しはもう必要ないということです。

以上です。

●議長（板谷良久）　　民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝）　　見直しについては必要性はないというふうな判断
をしています。

●議長（板谷良久）　　改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（越川慶一）　　今回この倫理条例をもって一つの見直しとみ
なすということでありますので、それ以外の部分については私どももないかなという
ふうに思います。

以上です。

●議長（板谷良久）　　日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵）　　私どもも見直しの必要なものはないな
と思っていますし、さらにこの条例に載っていること一つ一つ取り組んでいくことが今
求められているのかなと思います。

以上です。

●議長（板谷良久）　　会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠）　　皆さんと同じ考え方です。

●議長（板谷良久）　　触沢議員。

●無所属（触沢高秀）　　ありません。

●議長（板谷良久）　　それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

●議長（板谷良久）　　次に、引継事項についてでございます。

資料3を御覧ください。

こちらは、前回の引継事項の資料になります。今後の協議の参考にしていただければと思います。

議会改革検討会での検討事項を改選後に引き継ぐ際には、考え方や進め方などが具体的に伝わる形で引き継ぐことが必要と考えておりますが、本日は、まず、引き継ぐべきと考える項目の頭出しをしていただきたいと思いますと考えております。

資料1に基づき、現在の10項目の中から引き継いでいくべき項目について、各会派に検討をお願いしておりましたので、各会派の御意見をお伺いしたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（木村司）　今の倫理条例をつくったとか、もう終わったもの以外は引き継ぐことになろうかと思うのですけれども、私どもとしては、特に二、三点言わせていただきますと、全員協議会の位置づけについての項目のところの一番下にあります議員間討議、これをぜひ自由討論を、議員間の中の自由討論をぜひ考えていただきたいなという部分。

それと、やはり議員定数・報酬についても、これは永遠のテーマかなというふうに思いますし、次の議会のICT化の推進については、時代の流れもありますので、どんどん進めていかなければいけないのだろうというふうに思います。

また、最後になりますけれども、質問時間の見直しについても、ある程度決まっていますけれども、代表質問とか、まだ残っている部分もありますので、これも検討していく必要があるかというふうに思います。

私どもとしては、以上です。

●議長（板谷良久）　公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（藤田広美）　私のほうからは、議員定数・報酬については社会情勢の変化を踏まえて引き続き検討事項とするということが1つと。

それから、議会のICT化の推進についてでありますけれども、前回少数でありますでしたがやりましたけれども、オンライン会議の実施については、やはり災害時や緊急時に対応できるように、例えば代表者会議で実施可能な取組ができるようにルール化が必要ではないかと。そういったことから検討事項として引き続き残していただきたいということでもあります。

3点目が質問時間の見直しについてなのですが、これも今新緑さんからあったとおり、代表質問の在り方、委員会質疑についても検討事項として継続して行くと。

最後、委員会の在り方についてと予算・決算委員会の在り方についても継続してこれは検討していくべきだろうということだと思います。

公明党議員団としては、以上であります。

●議長（板谷良久） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 私たちといたしましては、議会基本条例について、広報広聴の充実について、これは市民との意見交換会の手法になりますけれども、この辺りも今後継続してやっていくべきだというふうに考えています。また、15条の位置づけ、これは条例の研修についてです。これも併せて考えていきたいなというふうに思っています。

また、議員定数・報酬についても、今後の社会情勢も踏まえて、検討を引き続きしていくべきだというふうに考えています。

会派といたしましては、苫小牧市議会災害時対応マニュアル、これの検証についても様々に研さんを積む必要があるというふうに考えています。これらについても検討の課題に、引継事項にのせていただけたらというふうに考えておりますので、御一考よろしくお願いいたします。

以上です。

●議長（板谷良久） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（越川慶一） 私どもも、ここに記載されています、完了したのについてはそれはよろしいかなというふうに思うのですが、例えば全員協議会の位置づけについての、先ほどもありましたけれども、議員間討議等々、これについても今後どうするのかというようなところもやはり課題かなというふうにも思っております。

それから、広報広聴の充実については、やはりまだまだ市民との意見交換会とか、さらに活性化していくという必要があるだろうというふうに思いますし、それ以外にも議会報告会というのもどういうふうにするのかというのも検討すべきではないのかなというふうに思います。

議員定数・報酬についても、これは継続の議論が必要かなというふうに思いますし、議会のICT化の推進については、これもやはりさらなる活用という意味では、前回オンラインでの会議開催をさせていただきましたけれども、やはり特に大きな不具合はなかったのですが、今後のその実施に向けた、先ほどもありましたが、ルールづくりですね、これをどういう場面で使っていくのか、こういうところを皆さんとまた協議をしていかなければならないかなというふうにも思っています。

それから、先ほどもありました予算・決算委員会の在り方について、これも、今回も決算委員会の中では、やはり一般会計と企業会計とのやはりアンバランスというのがちょっと見受けられました。日数もちょっと大きく違ってきましたし、時間数も違

ってきたということでもありますので、この辺をどのように解消できるのかというようなどころも含めて、やはり皆さんと検討したほうがよろしいのではないのかなというふうに思っております。

以上の点をもって継続して検討していくべき点があるかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

●議長（板谷良久） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 今10項目上がっているのですけれども、7番の倫理条例の制定についてと10番の委員会の正副委員長の選任方法について、これはもう完了しているから、これを省いた8項目が残るのではないかなと思っております。

これも継続審議のように、まだ継続して残っておりますので、これを引き継ぐと、そのほかのものを引き継いでいくということになるかと思うのですが、その上で特に質問時間の見直しについても、複数の会派からお話がありましたけれども、今までの議論だと、少しずつ時間を短くする傾向の議論が多かったかなと思いますので、私たちはそれよりも議会の中で活発な議論ができる、そういう観点から質問時間について議論に加わりたいなと思っておりますし、議員定数・報酬についても、これは早い時期に現状維持ということで決めた経緯がありますけれども、ただ、人口減に合わせて、本当に急速な減ではない中で、どれだけの定数減が本当に求められているのかというところも私たちもしっかり見ていかなければならないし、市民の代表として責任を果たすという意味では、一概に減らすことがベストとも思わないので、その辺りも慎重に審議していけたらなと思います。

報酬についてなのですけれども、若い方々が、若い方もしくは仕事の、例えば会社であるとかそういうところから出る方以外の形で、今の報酬で議員をやるということが非常に今難しい時代になったかなと思っております。そういう意味では見直しも必要なのかなというふうにも思ったりいたしますし、あとは年金がないということも課題なのかなと思っております。それは国の制度にも関わることですので、ここで決められることではありませんけれども、そういった議論も今後必要かなと思っております。

以上です。

●議長（板谷良久） 会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） もう皆さんそれぞれ述べられておりますが、私としては、まず今小野寺団長も言われていましたように、報酬がもう30年以上も据え置かれたままというのは、幾ら何でも長過ぎるのではないかなというふうに思っております。

すし、同じような都市に比べても低いということから、その辺は見直しを求め、するかしないかは別としても、我々のほうから見直しをして、お願いをしてもいいのではないかというふうに思います。

それから、定数についてなのですが、前半のときに新緑の矢嶋代表が言われていた、十を最低限の数字として、そして人口に応じて議員数を1万人に1人みたいな感じで、それからいうと当時は私の計算では28人と同じだったので、いいというふうに、現状のままでいいのではないかということで申し上げたのですが、そういうシステム的に考えるということは非常に面白いというか、今後、その議論を一度きちっとしたほうがいいのではないかなというふうに思っておりますし、人口も16万人台に減ったということは、そういう数値で見ても減らしていかなければならないような環境なのかなということもありますので、そういうことを引き継いで、今後またしっかりと議論をしていただければというふうに思っております。

以上です。

●議長（板谷良久） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 私からは、ございません。

●議長（板谷良久） それでは、各会派の御意見をお伺いしました。今上げられている10項目の中で、これは小野寺団長のほうからありましたとおり、取り扱わないような項目が、7番、10番というふうにお伺いしておりましたので、7番については倫理条例の制定についてというので、今回制定されたので抜けるかとは思いますが、この倫理条例の制定については、これからの運用についての、また具体的なルールづくりというか、どういうふう to これを実効性を持ってやるのかというところが残ってくるかとは思いますが、これについてはまだ継続で考えていってもいいのではないかなというふうに私は感じたところなのですが、それについてまず皆さんのほうにお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。倫理条例の制定については、この内容についてはあれですが、項目としては残しておいたほうがいいのではないかと私は思うのですが、新緑さん、いかがでしょうか。

●新緑会長（木村司） 議長がおっしゃる意味はすごく分かりますし、そのいわゆる勉強会とか今後のまた見直しという部分もあるのでしょうかし、残しておくのはやぶさかではありません。

それで、もう一つ、それを言うのであれば、5番の市議会だよりの在り方についても、これはなくなってもいいのかなという、併せてちょっとお聞きいただければなというふうに思います。

●議長（板谷良久） そうですね。市議会だよりの在り方についても今ちょっと出

ましたので、それも含めてまた皆さんにお伺いしたいなと思います。

項目については、今倫理条例の制定についてというような項目立てにはなっているのですが、その制定は終わりましたので、倫理条例のルールについてというか、取決めについて、こういったような項目で残すべきではないかなというふうに思うのですが、そのようなことも含めて、この2点、市議会だよりの在り方についてと倫理条例の制定について、この2点どのように考えるか、公明党議員団さん、いかがでしょうか。

●公明党議員団団長（藤田広美） この市議会だよりの在り方については、今事務局のほうでもホームページ等を出していただいていますので、これはもういいと思っています。

ただ、検証していく中で、このままでいいのかということもありますので、検討事項には残しませんけれども、もしそういった議論が出れば、議論してもいいかなと思いますけれども、今のところなくて結構です。

あと、倫理条例の制定について、これは今回決まりますので、もういいのかなと思っていたら、ちょっと議長からそういった提案もありましたので、やることには何の問題ありませんで、もしそういった検討する項目があるのであれば提案していただければ、それに従って議論してもいいかなと思っています。

以上です。

●議長（板谷良久） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 倫理条例の制定については、議長のおっしゃるとおり、ブラッシュアップも必要かなという考え方なのかなというふうに思いますので、これは残されても構わないと思います。

市議会だよりの在り方については、これまでも議論を尽くしてきたというふうに率直に感じますので、この辺りは項目から外してもいいのかなというふうに思います。

以上です。

●議長（板谷良久） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（越川慶一） 倫理条例の制定について、7番については、これは私も削除してもいいかなというふうに思うのですが、木村会長が言われた研修であるとか見直しであるとか、これは、1ページのほうにも議会基本条例についてというところの下のほうに条例の研修についてという項目と、それから条例の見直しについてという項目が2項目あって、何かこれも議会基本条例と、それから今回制定する倫理条例と併せて、その研修であるとか見直しであるとか、何かこういうまとめるような調整もできれば一つの項目でできるのではないのかなというふうに思います。

れども、その辺も調整できればいいかなというふうに思います。

●議長（板谷良久） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 市議会だよりの在り方については、これまで議論にあったように、継続していくのは難しいだろうということなので、この項目がなくなっても致し方がないかなとは思っておりますが、ただ、そのときの議論の中に、例えば広報とまこまいに、例えば定期的でもいいし年に1回、2回でもいいから議会のことを載せてもらえないだろうかという議論もあって、いろいろな制約があって難しいということになったと思うのです。また、この議論を改選後にも、本当に無理なのか、どうやったら可能なのかということも含めて、そういう議論ということでは、例えば議会基本条例の広報広聴の充実というところがあって、今聞くほうに力を入れていると思うので、広報という立場からそういう議論ができるのではないかと思いますので、そういうところで、議会側からの何らかの発信というのを検討できたらなと思いますので、議会だよりは仕方がなくても仕方がないなと思っています。

倫理条例の制定については、議長のおっしゃるとおりだと思いますので、越川代表がおっしゃったような整理の仕方でも構わないと思うので、残すということには異論はありません。

●議長（板谷良久） 会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） なるべくシンプルにしたほうがいいのではないかとこの意味で、まず、市議会だよりの在り方については、一つの項目ではなくて、広報広聴の充実についての中に今後考えていくということでもいいのではないかと。

それから、倫理条例の制定についても、とにかくつくるという大きな山は一つ越えたわけであるので、今後それを見直していくと、いろいろ不都合がやってみると出てくるのかもしれないので、それは議会基本条例についてか何かの中にそういう部分も入れて、小項目にしてもいいのではないかと。残すことには反対しません。

以上です。

●議長（板谷良久） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 皆様の決定に同意をいたします。

●議長（板谷良久） それでは、私のほうから御提案させていただきました倫理条例の制定については、越川代表がおっしゃるとおりかなと思ひまして、できるだけシンプルに取り組むという考え方も御意見としてありましたので、第1の項目の議会基本条例について、これの中において、その倫理条例の案件も検討として上げていくというようなところで収めればいいのかというふうに感じましたので、この第7項目として上げていくことはしないで、削るというような方向性でいきたいかと思ひます。

それについてまずよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●議長(板谷良久) それでは、そのようにして進めていきたいと思えます。

また、新緑さんのほうから提案がありました市議会だよりの在り方については、全会派皆さん項目立てする必要があるというような意見でありましたので、これについても削除すると。ただし、広報広聴の充実についてという中で、これからの市民に対する広報の考え方に併せるような形で、この考え方、議会だよりの、広報広聴の考え方を残していくというのは現実に今上がっておりますので、その中で検討していくというようなところにしていきたいと思えますので、この項目についても削除することで進めたいと思えます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●議長(板谷良久) それでは、そのようにさせていただきたいと思えます。

その他皆さんのほうから様々御意見がありました。ありました中で、今上がっている項目の内容についてくるかと思えます。これについては一度こちらのほうでまとめさせていただいて、また最終的に引継事項についての詳細を皆さんに改めてお示しさせていただきたいなというふうに思えますので、よろしく願いいたします。

今細かいオンラインのルール化というのを、意見とかが各会派ありまして、議会のICT化の推進については、具体的に出ているところで、前回お話が新緑さんからありましたように、今災害時であるとか緊急事態の場合のみオンラインを導入するというような考え方になっているのか、前回矢嶋議員が言ったように、例えば出産であるとか家族の介護、看護であるとか、そういったところでもオンラインとしてできるようにすべきかというルール化というのが必要になってくるかなというふうに思えますので、このオンライン化については、いろいろこれからルール化が必要かなというふうに思えますので、それについては議会のICT化の推進についての中でそういったものを、正式に運用のルール化についてという項目を立てていくべきだなというような印象も受けましたので、それについて各会派の皆さんに、その項目立てをすることでどうかということをお伺いしていきたいと思えます。

新緑さん。

●新緑会長(木村司) もちろん項目立てしないといけないでしょうし、ICT化というのはすごく幅広いと思えます。ですから、その具体的なこともどんどんまた新しく想定されると思えますので、その以前に、議長からおっしゃられた、私どもの会派としては、その災害時とかに限定するのではなくて、やはり今後いろいろな部分でのICT化を進めていかなければいけない時代だと思えますし、そういうものを使っ

て幅広く議員の人材登用というのでも考えられますので、そういう意味も含めてICT化を進めていくべきというふうに思っております。

●議長（板谷良久） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（藤田広美） もちろん項目立てしてしっかり議論することが必要でありますので、前回試行的にオンラインを活用した会議をやりましたけれども、やはり全員が対応できるようにしなければならないといったことも踏まえて、また、例えば条例の改正も視野に入れながら、いろいろな条件の中でできるということをややはり検討していかなければならないなと思いますので、ぜひ入れてください。

●議長（板谷良久） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 項目立てすることに対しては我々も同意させていただきたいと思います。

また、ICT化につきましては今、木村会長、藤田団長からもお話があったとおり、刻々と環境が変化していきますので、それらに対応できるような仕組みづくりが必要だというふうな認識を持っていますので、その辺りも含めて同意をしたいなと思います。

●議長（板谷良久） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（越川慶一） 私どもも項目立てについてはオーケーだと思います。

それから、オンライン会議については、災害時だけという限定ではなくて、やはりもう少し幅広く、先ほどもちょっと言われていた、例えば何か今の時代で合わせるとコロナの関係で、例えば濃厚接触者になって外出ができない場合ですとか、元気なだけでも、どうしてもそういう外出ができないであるとか、そういう場面ももしかしたら今後もあるかもしれませんので、少し幅広く活用できるようなことで検討したほうがいいかなというところも皆さんと協議したいなというふうに思います。

以上です。

●議長（板谷良久） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 災害時ということを前に、前回言わせていただいたと思うのですが、全員が来られない場合はどういう想定かということ考えたときに、災害だろうということで災害という言葉を使いました。議会は原則公開の場ですので、こうやって集まることが大前提だと思うのですが、木村会長がおっしゃるように、やむなくこういう事情で来られないという場合、個々に生まれてくると思いますので、そういうときは全く欠席してしまうというよりも、このオンラインを使うことによって参加できるということであれば、それはもっともっと有意義

だと思しますので、そういうことのルールづくりというのは本当に大事だと思しますので、私は進めていってもいいなと思っております。

ただ、この4番の議会のICT化の推進についてというところで、新たな項目でなくてもここでやっていけるのかなと思ったのですけれども、その辺はこれから整理していただいてもいいかなと思っておりますけれども、それと、いろいろな場面のICT化も必要だという御意見もありましたので、広くこの4番の中で議論していけるのかなと思って聞いておりました。

以上です。

●議長（板谷良久） 会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） 皆さんが言うように、今後いろいろ詰めて議論するべきだろうというふうに思いますし、例えば4年前、選挙が終わってここにみんなが来たときにはこういうコロナの状況などというのは全く考えてもいなかったことがこのようになっているわけですから、いろいろなことが今後も出てくるのではないかなと。そういうことで、しっかりと議論をしていければというふうに思いますので、どのようにするかは議長のほうにお任せをしたいというふうに思います。

●議長（板谷良久） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） ICT化は積極的に、議会としてはちょっと僕は遅過ぎるのではないかなというのもちよっと思っていますので、積極的に議論なり進めるなり、事務局主導でこうやりましたとかと進めたほうがいいのではないかなと思っております。

以上です。

●議長（板谷良久） ありがとうございます。

議会のICT化の推進については、今まで整備についてというところが中心でいろいろ物事を進めてきたところもありますので、今私のほうからも皆さんに御意見をお伺いした、このルールづくりというのがまずこれから必要になってくるかと思えます。

また、前回越川代表のほうからありましたように、先進事例等の検討を行うというような意見もありましたので、前回の意見も含め、今回の意見も含めて、改めてこの項目の中で具体的に取り組む内容をまとめて、改めて皆さんにまたお示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

新緑さん。

●新緑会長（木村司） 今議長おっしゃった、改めて提案するというのももちろん必要なのでしょうけれども、やはりオンライン会議のルールづくりであったり、ICT化を進めるという、いろいろな形が出てこようかと思うのです。やはりそれは細

かい話だと思うので、そこはぜひとも実務者会議のほうでもんでもらうというようなことも考えたほうが、よりスピード感が出てくるのではないかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

●議長（板谷良久）　まず、実務者会議自体が、この議会のICT化の推進について、タブレット導入に当たっての検討を進めていた会議でありまして、それが現状、解散されたわけではないですね。現状残っているというところがありますので、実務者会議が残っておりますので、改めてそういう会を使ってこの議会のICT化の推進についてを検討するという考え方も出てまいりましたので、これについても引継事項の中に入れて、今後、ICT化を進めるに当たって、これを実務者会議でやるかどうかについても皆さんに御検討を進めていただくというようなことにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議会のICT化の推進については、以上になります。

また、引継事項については、先ほども申し上げたとおり、一通りまとめさせていただきますので、よろしく願いいたします。

検討項目の項目立てについては、以上で終わりたいと思います。

項目立てについて、何か他に皆さんの御意見、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久）　それでは、そのように進めていきたいと思っております。

●議長（板谷良久）　この場合、議長から申し上げます。

9月15日開催の議会改革検討会において、藤田団長から、倫理条例の研修会開催について、今期中に開催したほうが良いというような御意見がありましたので、正副議長といたしましては、2月の議案説明会終了後に倫理条例の研修会を開催してはいかがかと考えております。そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久）　それでは、そのように進めさせていただきます。

なお、詳細につきましては後日お知らせいたします。

小野寺代表。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵）　午前中ということでもいいでしょうか。その日の午後ということで、ちょっと時間をつくってもらう都合で、午前か午後か分かればありがたいなと思ひまして。

●議長（板谷良久）　これについては事務局のほうから考え方をちょっとお示しただければと思います。

議会事務局次長。

●議会事務局次長（宮沢照代） 今後また正副議長と協議はさせていただくことになろうかと思いますが、一応議案説明会が午前中にございますので、それが終わってからですので、午前中、その後という形で考えておりました。あと、時間等につきましては、正副議長と御相談させていただきながらという形になろうかと思います。

●議長（板谷良久） 他に何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

●議長（板谷良久） その他、皆様から何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） 以上で、本日の議会改革検討会を終了いたします。御苦労さまでした。

散 会 午前 1 1 時 3 6 分

以 上。